

千葉市告示第1061号

令和5年9月22日付け千葉市告示第783号の内容について、下記のとおり訂正しますので、告示します。

令和7年12月10日

千葉市長 神谷俊一

記

訂正前	1 指定区域 (1) 指-64 要措置区域 千葉市中央区新町 324 番 1 の一部、324 番 3 の一部、新千葉 15 番 4 の一部（別図1、2のとおり）
訂正後	1 指定区域 (1) 指-64 要措置区域 千葉市中央区新町 324 番 1 の一部、324 番 3 の一部、新千葉一丁目 15 番 4 の一部（別図1、2のとおり）

以上